

■受付時間

【平日】午前9時～午後8時

来所の受付は午後7時まで

【土日】午前9時～午後5時

来所の受付は午後4時まで

※土日の来所の場合の出入り口は県庁舎本館東側通用口

■相談方法

【電話相談】

・097・536・3650（専用）

・097・506・5251

・097・506・5241

【来所相談】 大分県労働委員会事務局（大分県庁舎本館3階）

■お問い合わせ 県労働委員会

（☎097・506・5241）

県下一斉司法書士法律相談

相続・会社設立等の登記、供託、訴訟、遺言、成年後見等司法書士無料相談会をご利用ください。

あなたが土地を買ったり、または遺産を相続するなど財産を取得したときは、その所有権の登記をすることによって権利が保全されます。

ほかに、会社や法人・組合の設立、少額な訴訟、民事再生、自己破産、土地・家屋に対する賃料不払いや明け渡し、夫婦・親子関係や扶養に関する問題などで悩んでおられる方、また、判断能力が低下した高齢者等の成年後見、遺言書作成等のご相談もお気軽にご利用ください。

■とき 10月2日(土)午前10時～午後3時（受付順・予約不要）

■ところ 日田市複合文化施設アオーゼ第1会議室

■相談料 無料

■相談担当者 大分県司法書士会

■お問い合わせ 大分県司法書士会

（☎097・532・7579）

または最寄りの司法書士事務所

ご存じですか公証制度

法務大臣から任命された公証人は、遺言を始め、任意後見契約など大切な各種契約に関する公正証書を作成しています。公正証書は、紛争の予防と紛争の早期解決に重要な役割を果たしています。また、公正証書遺言は、遺産相続に伴う親族間の紛争を防止するとともに相続手続を簡易・迅速に行うことができます。なお、公証役場ではいつでも無料で相談に応じています。

■相談機関

日田公証役場（日田市田島2丁目1・20 第2光ビル2階）

■電話番号

☎0973・24・6751

薬と健康の週間

10月17日から23日は「薬と健康の週間」です。

【薬を正しく使うために】

①用法用量を守りましょう

②使用する薬の情報を知りましょう

③人からもらった薬は使わない

④薬の専門家（薬剤師など）に相談しましょう

【おくすり110番】

おくすり110番は、薬に関する

電話相談窓口（薬剤師対応）です

■電話番号

☎097・544・9512

■期間

10月18日(月)～10月23日(土)

■時間 午前10時～正午、午後1時～午後3時

お知らせ

結核予防週間

9月24日から30日は結核予防週間です。

結核は過去の病気ではありません。令和元年度の大分県の結核罹患率は全国7位であり、日田玖珠地域では、令和元年に7人、令和2年に6人が新たに結核と診断されています。咳が2週間以上続く、痰が出る、倦怠感や微熱が続くなどの症状があるときは、早めに病院を受診しましょう。

高齢者では咳や痰などの症状が出ない場合もあります。早期発見・早期治療のため、年に一度は健診を受けましょう。

■お問い合わせ 大分県西部保健所

（☎0973・23・3133）

クロスボウ（ボーガン）は所持禁止になります

銃砲刀剣類所持等取締法が改正（以下「改正法」）され、クロスボウの所持が原則禁止・許可制となります。

改正法の施行後、不法に所持した場合、罪に問われます。改正法は、公布の日（令和3年6月16日）から9か月以内に施行されます。

自宅等にクロスボウを所持している場合、改正法の施行後6か月以内に許可申請をするか、警察署に処分依頼をしてください。

施行後6か月以内にこれらの措置を講ずれば、罪に問われません。最寄りの警察署に持ち込んでいただければ、無償で処分します（処分の依頼は現在受付中です）。詳しいことは、最寄りの警察署にご相談ください。

■お問い合わせ 玖珠警察署

（☎72・2131）

大分県農林水産祭 おおいたみのりフェスタ開催

■とき（農林と水産の合同開催）

10月16日(土)午前9時30分～午後4時30分、10月17日(日)午前9時30分～午後3時30分

■ところ 別府公園（別府市）

■主な行事 県産農林水産物の販売